

こ 支 発 第 001323 号
令和7年(2025年)3月26日

保険医療機関 各位

熊本市長 大 西 一 史
(公 印 省 略)

熊本市こども医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障がい者(児)医療費助成制度に係る
熊本市総合行政事務センターからのご連絡について

日頃から本市の医療費助成制度にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和6年12月診療分から、こども医療費、ひとり親家庭等医療費及び同年8月診療分から重度心身障がい者(児)医療費助成の請求について、「併用レセプト」を用いた取り扱いを開始いたしました。

医療機関からご提出いただいたレセプトについては、医療費助成の資格・給付状況の確認を行っており、本市から医療機関へレセプトの内容等について確認のご連絡をさせていただく場合がございます。

上記確認の際は、本市が委託しております熊本市総合行政事務センター(※)からご連絡差し上げますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(熊本市総合行政事務センター電話番号：096-328-6970)

(※) 熊本市総合行政事務センターは市民サービスの向上や事務処理の効率化を目的に、区役所や各局で取り扱う各種申請等に関する業務を集約し、集中的に処理を行うセンターです。

令和7年1月からこども医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障がい者(児)医療費助成業務の運用を開始いたしました。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

【熊本市ホームページ】

・医療機関向けページです。ご確認ください。

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji00361279/index.html>

【お問い合わせ先】

〒860-8601 熊本中央区手取本町1-1 熊本市役所
「こども医療費、ひとり親家庭等医療費について」
熊本市こども支援課 TEL：096-328-2158

「重度心身障がい者(児)医療費について」
熊本市障がい福祉課 TEL：096-361-2519